

広報 りくぜんたかた

<臨時号㊟9>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年6月28日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

県立高田病院(米崎コミセン)からのお知らせ

県立高田病院では、7月1日(金)から保険診療を開始します。診療科についても、他の医療機関のご協力を得て、下表のとおり診療を再開します。

診療科	受付時間	診療時間	診療日	備考
一般内科	午前7時～11時、 午後1時～3時	午前9時～正午、 午後1時30分～4時	月～金曜	
整形外科				
眼科				
小児科				午後の診療は要確認
外科			月曜のみ	
呼吸器外来	午前7時～11時	午前9時～正午	月～金曜	
小川糖尿病外来				月2回木曜
皮膚科	午前7時～11時30分	午前10時～	水曜のみ	
ストレス外来	随時	午後2時～	木曜のみ	

※1. 訪問診療を希望する人は、外来看護師に相談してください。

※2. 救急受診は入院設備がないため、県立大船渡救急救命センターで受診してください。

※3. 夜間、土曜・日曜および祝日は、医師と看護師が待機しています。

詳しくは、県立高田病院(☎080-6038-8603)まで。

◆6月26日から市内全域で上水道の利用が可能に

震災により、市内の大部分で水道が使えない状態が続きましたが、6月26日(日)をもって市内全域で上水道が利用可能となりました。これにより、給水車の巡回も原則として6月30日(木)で終了しますので、あらかじめご了承ください。

なお、上水道は生活用水のみならず、飲料水としても利用できます。

詳しくは、水道事業所(☎59-2111)まで。

◆高速道路利用(東北地方無料措置)にかかる被災証明書の交付について

震災被災者を対象とした東北地方の高速道路無料措置は、被災証明書または被災証明書のいずれかがあれば利用できます。手続きは次のとおりです。

▽対象 平成23年3月11日時点で市内に住所があった全世帯

▽交付場所 市役所市民環境課

▽必要なもの 身分証明書(運転免許証、保険証など)と印鑑(認印)

◆労働・生活相談会のお知らせ

市と岩手労働局、陸前高田商工会の三者が主催する労働・生活相談会を次のとおり開催します。

▽日時 6月30日(木)、7月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)のいずれも
午前11時から午後3時

▽場所 陸前高田商工会仮設事務所(高田町鳴石50番地47)

▽相談内容

- ①賃金・解雇など労働条件に関すること
- ②労災保険給付に関すること
- ③労働者の雇用保険の支給に関すること
- ④事務所の雇用維持に関すること
- ⑤事業場の労働保険料の申告・納付に関すること
- ⑥社会保険に関すること(年金相談を含む)

詳しくは、陸前高田商工会(☎080-1667-5487、080-2820-5588、080-2820-5437)まで。

◆戸籍の死亡届の記載状況について

6月13日までに届出のあった戸籍について、6月28日（火）より戸籍謄・抄本を交付します。ただし、同じ戸籍の中の家族について、6月14日以降に戸籍の届出をしている場合は、届出済の記載が終了するまで交付できませんので、もうしばらくお待ちください。

◆いわぎんからのお知らせ～高田支店臨時出張所隣にATMを設置～

岩手銀行では、高田支店臨時出張所（高田町鳴石地内）隣にATMを設置しています。

▽利用時間 平日 午前9時～午後7時、土日・祝日 午前9時～午後5時

▽取扱業務 現金の入出金、残高照会、通帳記入、キャッシュカードによる振込、暗証番号変更

【高田支店臨時出張所について】

▽取扱業務 1人1日10万円までの普通預金・貯蓄預金からの払戻および相談業務

▽営業時間 午前10時～午後2時 ※ATMの利用方法もご案内します。

◆ナインマート店仮店舗オープンのお知らせ

東日本大震災により店舗が流失したフードサポート中田店が、「ナインマート店」に名称を変更して7月1日（金）から営業を再開します。

▽所在地 高田町字山苗代48番地1（小泉公民館裏）

▽開店日時 7月1日（金）午前9時

▽営業時間 午前9時～午後8時

▽オープニングセール 7月1日（金）～3日（日）の3日間

詳しくは、ナインマート店（☎090-4885-7301）まで。

◆みちのく衛生の会が無料買物代行とトイレ清掃などを行います

みちのく衛生の会では、避難所を対象としたトイレ清掃や、無料買い物代行を行います。

【感染症対策（トイレ清掃・消毒）】

各避難所の巡回トイレ清掃・消毒を行います。

【無料買い物代行】

市民のうち、高齢者・妊婦・障がい者を対象に無料買い物代行を行います。

①一度に注文できる品物の総額は、2万円までです。

②重さのある物、乗用車に積めない物、鮮魚・生肉・牛乳はご遠慮ください。

③買い物の品、買い出し・届け先の日時については、希望に添えないことがあります。

④買い物代行は、来年5月までの予定です。

▽申込方法 平日の午前9時から午後5時、土曜日の午前9時から正午までに、みちのく衛生の会（☎090-4045-5111）まで。

◆生命保険協会から～災害関係保険金・給付金の支払いについて～

（社）生命保険協会では、保険金・給付金の支払いにあたり、次のとおり対応しています。

▽災害関係保険金・給付金の全額支払い

今回の東日本大震災により被災したお客様の契約は、すべての生命保険会社で地震による免責条項などは適用せず、災害関係保険金・給付金の全額を支払います。

▽（社）生命保険協会に連絡を

津波で保険証書などが流され、家族の誰がどの生命保険に加入しているか分からない場合は、生命保険協会災害地域生保契約照会センター（☎0120-001731、月～金曜の午前9時から午後5時まで）に連絡してください。

◆日赤救護所移転のお知らせ

今まで第一中学校校舎内で診療していた日赤救護所が、6月24日（金）に第一中学校体育館脇のプレハブ棟に移転しました。診察時間は次のとおりです。

▽診察時間 午前9時～正午、午後1時～午後7時（救急対応：午後7時～午前7時）

詳しくは、日赤救護所（080-2300-1287、080-2300-1289）まで。

◆県立高田病院、市健康推進課からのお知らせ

◎竹駒救護所（滝の里会館）の診療 6月30日（木）をもって診療を終了いたします。

◎長部救護所（長部コミセン隣り）の診療 7月4日（月）から診療日が変更になります。

・診療日 月曜日、水曜日～金曜日

・診療時間 午前10時～正午、午後1時～午後3時